

議第147号

パーソナルコンピュータの取得について

県は、次により財産を取得することができる。

- 1 取得しようとする財産 パーソナルコンピュータ 2,707台
- 2 取得予定価格 143,385,390円
- 3 契約の相手方 山形市松栄二丁目2番1号
株式会社管理システム山形本部
山形本部長 根 上 哲 夫

提 案 理 由

パーソナルコンピュータを取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものである。